

陳 情 文 書 表

受 理 番 号	陳 情 第 2 4 号
件 名	公民館使用料の有料化中止を求めることについて
要 旨	<p>市長は、9月議会で公民館使用料の有料化を提案しましたが、市議会では反対や問題があるとして継続審査になりました。これは、「有料化は困る」「会の存亡にかかわる」という市民の怒りと切実な声が大い世論になったからにほかなりません。</p> <p>現在、新潟市内の公民館は14館が無料、4館が実質無料、有料は6館だけです。</p> <p>旧新潟市の公民館は平成21年度で年間延べ127万人が利用し、稼働率は67.5%（石山地区公民館）を最高に平均で53%になっています。公民館と市民の連携と協力のもとで、利用者は高齢者から子育て世代まで年齢層も幅広く、その活動内容も多種多様な分野にわたり、生きがいや楽しみを感じながら、生き生きと社会参加をしています。有料化されれば、活動を継続していくことが困難になる利用者がふえ、社会教育活動を狭めていきます。</p> <p>社会教育法第20条の目的は自治体が責任を持って公民館の設置、専門の職員の配置を義務づけています。有料化は社会教育法の精神に反していると言わざるを得ません。</p> <p>公民館使用料の有料化は行うべきでなく、社会教育法の立場に立って、お金の心配なく、市民のだれもが利用できるよう、下記のとおり強く要望します。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 公民館使用料の有料化を中止し、市内すべての公民館使用料を無料にすること。</p>
付 託 年月日 委員会	平成 23 年 12 月 1 日 文教経済常任委員会
受 理	平成 23 年 11 月 22 日 第 4 4 3 号

陳 情 文 書 表

受 理 番 号	陳 情 第 2 4 号
件 名	公民館使用料の有料化中止を求めることについて
要 旨	<p>市長は、9月議会で公民館使用料の有料化を提案しましたが、市議会では反対や問題があるとして継続審査になりました。これは、「有料化は困る」「会の存亡にかかわる」という市民の怒りと切実な声が大い世論になったからにほかなりません。</p> <p>現在、新潟市内の公民館は14館が無料、4館が実質無料、有料は6館だけです。</p> <p>旧新潟市の公民館は平成21年度で年間延べ127万人が利用し、稼働率は67.5%（石山地区公民館）を最高に平均で53%になっています。公民館と市民の連携と協力のもとで、利用者は高齢者から子育て世代まで年齢層も幅広く、その活動内容も多種多様な分野にわたり、生きがいや楽しみを感じながら、生き生きと社会参加をしています。有料化されれば、活動を継続していくことが困難になる利用者がふえ、社会教育活動を狭めていきます。</p> <p>社会教育法第20条の目的は自治体が責任を持って公民館の設置、専門の職員の配置を義務づけています。有料化は社会教育法に反していると言わざるを得ません。</p> <p>公民館使用料の有料化は行うべきでなく、社会教育法の立場に立って、お金の心配なく、市民のだれもが利用できるよう、下記のとおり強く要望します。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 公民館使用料の有料化を中止し、市内すべての公民館使用料を無料にすること。</p>
付 託 年月日 委員会	平成 23 年 12 月 7 日 文教経済常任委員会
受 理	平成 23 年 11 月 30 日 第 4 8 4 号